

# 事業計画書

2007年度

自 2007年7月 1日

至 2008年6月30日

財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

# 財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

世界のCARE組織の一員として、以下の共通のビジョン・ミッションのもと、各国メンバーと力を合わせてグローバルな活動を展開していく。

## VISION \*

*“We seek a world of hope, tolerance and social justice, where poverty has been overcome and people live in dignity and security. CARE will be a global force and partner of choice within a worldwide movement dedicated to ending poverty. We will be known everywhere for our unshakeable commitment to the dignity of people.”*

## MISSION \*

*CARE’s mission is to serve individuals and families in the poorest communities in the world. Drawing strength from our global diversity, resources and experience, we promote innovative solutions and are advocates for global responsibility. We promote lasting change by:*

- 1. Strengthening capacity for self-help*
- 2. Providing economic opportunity*
- 3. Delivering relief in emergencies*
- 4. Influencing policy decisions at all levels*
- 5. Addressing discrimination in all its forms*

*Guided by the aspirations of local communities, we pursue our mission with both excellence and compassion because the people whom we serve deserve nothing less.*

( \* 2007 年度中に、日本語訳を作成、公開。 )

# 2007 年度 事業計画

## 背景

世界では、貧困下で暮らす人の数(一日一ドル以下)が 1994 年から 2004 年の間に 1.35 億人減ったといわれるが、依然として 10 億人の最貧困層が存在する。また、世界の非識字者の三分の二が女性であり、男女の格差は未だ顕著である。2006 年の時点でエイズとともに生きる人は 4000 万人、同年にエイズで命を落とした数は 290 万人。さらに、地球温暖化の影響により干ばつや洪水に悩まされ、安定した生活が脅かされているコミュニティが増加している。

日本国内においては、これらの世界規模の課題に関する一般市民の関心が深まり、特に 2008 年に日本で開催される G8 サミット(主要国首脳会議)などにも関連し、様々な NGO が一般市民対象のキャンペーンや政策決定者へのアドボカシー活動を計画・実施している。

また、近年企業の社会貢献が本格化し、協力形態が変化してきている。従来のような単発的な寄付から、長期的な視野に立った、あるいは本業を生かした、「戦略的なパートナーシップ」を模索する企業が増えている。同時に、企業が NGO とタイアップをし、デザインと社会的メッセージを融合した、若年層をターゲットにした商品開発が新たなトレンドを生み出している。

その反面、日本政府の ODA 減少傾向は続き、今年的大幅削減により世界 2 位の座を譲ることとなった。また、ODA 改革(特に国際協力銀行/JBIC と国際協力機構/JICA の統合)の全貌が明らかにならないなか、JICA が積極的に一般市民に対する NGO 活動支援募金を開始するなど、新たな動きが見られる。

日本における市民社会の発展、そして世界規模の課題への効果的な取り組みを考える上で、NGO、企業、政府の役割を再確認し、どのような形でそれぞれの強みを生かし、共通の課題に向けて協働していくことができるか。今、日本の社会は過渡期に来ているといえる。

## 本年度の焦点

2004 年 9 月にケア・インターナショナル ジャパンの長期計画「グランドプラン」の実施が始まり、その後、2007 年 3 月～4 月にかけて中間レビューを行った。その結果、今後 3 年間(2007 年 7 月～2010 年 6 月)、財政基盤のさらなる強化をはかり、貧困解決への貢献度を高めるために、「人道支援(緊急・復興)」、「HIV/AIDS」、「女性と子ども」にフォーカスをおいていくことが決定した。今年度は、新 3 カ年計画の初年にあたるが、上記 3 つのテーマを、国際協力事業(緊急・復興・開発)、国内活動(アドボカシー、キャンペーンなど)、およびマーケティング(ファンドレイジング・広報)に反映させていくことが重点となる。同時に、寄付・会費および協賛金・助成金などを組み合わせた適切な規模の事業を展開し、限られた予算の中で効率的な組織運営と活動効果の向上をはかり、日本国内およびグローバルな CARE のネットワークにおける当財団の特異性を生かした貧困の根絶への貢献方法を模索していく。

## 活動の概要

### I. 事業：プロジェクトの質の向上及び規模の拡大

本年度は、現在実施中のカンボジア、ベトナム、スリランカ、アフガニスタンの事業に加え、昨年度から継続検討しているカンボジア、インドネシア、パキスタンの事業を開始する。また、初のアフリカ地域案件として、レソトでの事業の開始を目指す。緊急支援事業に関しては、アジア地域における自然災害の発生に備えるとともに、アフリカ及び中東の難民支援に関する情報収集をすすめる、今後の対応を検討する。

これらの事業を支えるために必要な事業会計能力の強化は依然として課題であるが、外部のリソース(企業ボランティアなど)も発掘しながら、改善に努める。

本年度を通じた課題として、日本の市民社会との連携を掲げる。事業の計画及び実施に関連する分野において、マーケティング部と連携しながら、日本で活動を展開する団体、企業、学校等との関係を構築すること、2008年度に日本での開催されるG8サミットやTICAD IVに関連するNGOネットワークへの参加とCARE Internationalとしての情報発信を行っていく。これと並行して、研修や調査などの受注については、機会あるごとに対応を検討していく。

### II. マーケティング：ブランドイメージの確立と財政基盤の強化

日本におけるCAREのブランド一新に向けて、2005年7月に組織名を「ケア・ジャパン」から「ケア・インターナショナル ジャパン」に変更した。また、翌年には他団体との差別化をはかるべく、コミュニケーション戦略の一環として、「女性のエンパワーメント I am Powerful」を打ち出した。そして、CARE設立60周年を機に、グローバル性をアピールすると同時に、ケア・パッケージをはじめとする日本におけるCAREの歴史の普及を目指した。

今年はこれらをベースにさらに認知度を高め支援者の拡大を行っていく。その際、「貧困の根源的な解決を目指し、人々の自立を支援するグローバルな国際NGO」というアイデンティティを保ちながら、当財団の新フォーカスである「人道支援」、「HIV/AIDS」、「女性と子ども」の分野で特に専門性の高い組織としてのイメージを醸成し、資金調達をはかっていく。

ファンドレイジングの手法として、CARE支援組織の拡充、企業パートナーシップの強化(タイアップによるファンドレイジング・イベントを含む)、定期支援者の拡大を重点的に行っていく。また、CAREらしさを象徴したファンドレイジング・プロダクトの開発や、新しい支援者確保の効果的なルートを模索し続ける。広報活動においては、ウェブサイトの充実(アクセス数の増加やコンテンツの充実、インタラクティブ性の向上)、映像メディアの活用、地方での露出の機会の拡大などに注力していく。

### Ⅲ. 運営：事務局の運営体制の強化と役員・評議員の機能の活性化

公益法人制度関連三法が2006年6月2日に公布された後、内閣府に公益認定委員会が設置され(2007年4月)、この夏には政令・府令が出揃い、秋頃には公益認定等委員会による制度運用指針の検討が開始される予定である。新制度のスタートは2008年12月1日の予定であるが、今年度はその政令・府令や制度運用指針を研究し“公益財団法人”の認定取得の基盤を構築していく。

また、昨年までにほぼすべての規定や内規などが整備されたが、未だ実施が遅れている人事制度の改善に注力し、人事評価制度の導入を行う。

ガバナンスの分野においては、新 3 カ年計画でも重要性が認識された、理事会・評議員会の再活性化に向けて、新たな理事、監事、評議員の選定・選任、各役員・評議員の役割の明確化、理事会・評議員会における定期的な活動・成果報告、事務局との連携強化をはかっていく。同時に、上記公益法人制度のもとで求められる新ガバナンス体制に関する情報収集、および組織の移行の準備を開始する。

## 活動計画

### I. 事業

#### 1-1. 国際協力事業

##### (1) 開発支援事業

###### ① カンボジア国 コミュニティのための人材育成事業(女子教育奨学制度Ⅱ)

対象地域： カンボジア（カンダール州ルックダイク地区）

対象者： 女子教育奨学制度事業で高校に進学した奨学生

予算規模： 1,022 千円（総事業規模 約 7,600 千円）

実施期間： 2004 年 10 月～2007 年 9 月（3 年間）

主支援者： ケア・フレンズ岡山、ケア・フレンズ東京

事業目標： 前事業の女子教育奨学制度事業で高校に進学した奨学生62名が、就学を継続し、コミュニティの発展に役立つ知識・技能を身につけること

奨学生たちの高校課程の修了を支援すると同時に、彼女たちがコミュニティに必要な知識・技能を習得し、それをコミュニティの人々と共有する活動を行う。（本事業は 2004 年 9 月に終了した女子教育奨学制度事業を発展させたもの。）

本年度は、2007 年 8 月に予定されている卒業資格認定の試験の終了後、コミュニティでのワークショップなどを実施し、本事業は終了する。

###### ② スマトラ津波復興支援 スリランカ国 子どもの心のケアプロジェクト

対象地域： スリランカ(南部州、ハンバントタ県、アンバラントタ、ティッサマハラマ、スーリヤウエワ)

対象者： アンバラントタ、ティッサマハラマ、スーリヤウエワの、津波で直接的・間接的な被害を受け、子どもにおける心理的・精神的な問題が深刻であると判断された 6 村の約 600 世帯 3000 人

予算規模： 本年度予算 7,189 千円（総事業規模 約 25,200 千円）

実施期間： 2005 年 4 月～2008 年 3 月（3 年間）

主支援者： 一般寄付、学校、日産自動車

事業目標： 被災した子どもたちの心の傷が癒され、心身ともに健全な生活を送ることができるようになること

本年度は、最終年度として、昨年度に引続き、被災地域のコミュニティの子どもの心理的・精神的ニーズに着目し、学習を再開、継続するための支援を継続する。また、支援が修了した後も、コミュニティが子どもを支える活動を継続できるように、コミュニティ・ボランティアを中心として、子どもに係わる人々の能力向上のためのプログラムを実施する。

### ③ アフガニスタン国 コミュニティ運営による初等教育プロジェクト

対象地域： アフガニスタン（南東部、中央部の遠隔農村地域）

対象者： アフガニスタン南東部及び中央部9州の遠隔農村地域の教員、コミュニティの人々と生徒 3038 名および地方教育行政機関

予算規模： 1,869 千円（総事業規模 約 6,100 千円）

実施期間： 2004 年 7 月～2008 年 6 月（4 年間）

主支援者： ケア・フレンズ岡山（山陽放送株式会社）

事業目標： 教員、コミュニティ、地方教育行政機関のキャパシティを高め、コミュニティ運営による学校での活動を通して、遠隔コミュニティの生徒が質の高い初等教育を受けられること

本年度も、教師やコミュニティ関係者への研修、生徒への教材を提供する活動を継続する。

### ④ ベトナム国 カントー橋建設にかかる HIV/AIDS 予防事業

対象地域： ベトナム（カントー県カントー市）

対象者： カントー橋建設に関わる移動建設労働者と周辺コミュニティの人々

予算規模： 3,996 千円（総事業費 約 19,800 千円）

実施期間： 2006 年 2 月～2008 年 2 月（2 年間）

主支援者(契約先): 大成建設・鹿島建設・新日鉄 JV

事業目標： 移動建設労働者と周辺コミュニティの人々の性感染症及び HIV/AIDS 感染のリスクを減少させること

本年度は、昨年度に引続き、ピア・エドゥケーターやヘルスワーカーを育成しながら、建設労働者と周辺コミュニティの性産業従事者への情報提供、啓発活動、コンドームへのアクセス改善に向けた施策などを継続する。

本年度は最終年度にあたるが、2009 年 2 月に修了後、当該橋梁の完工まで約 10 ヶ月を残すことになるため、約 8 ヶ月の本事業の延長に向け、関係者への働きかけを行う。

⑤ スリランカ国 紅茶農園内住民組織の運営能力向上プロジェクト

対象地域： スリランカ（中央州およびウバ州にある 15 の紅茶農園）

対象者： 紅茶農園における住民組織 約 100 グループ(4,500 人)、  
間接裨益人数は農園居住者 約 40,000 人

予算規模： 本年度予算 30,389 千円（総事業規模 約 58,500 千円）

実施期間： 2006 年 7 月～2008 年 6 月（22.5 ヶ月間）

主支援者： 国際協力機構(JICA)

事業目標： 農園内で行き届いていない公共サービスを紅茶農園住民が活用できるよう、住民組織の運営能力を向上させること、および農園外部からの行政・商業サービス(地方行政、郵便、銀行、地元の NGO など)との連携を定期化することにより、社会保障システムを強化すること

昨年度に引続き、インフォメーション・センターを活用しつつ、住民組織へのトレーニングやミニプロジェクトを実施する。また、本年度は最終年度にあたることを意識しつつ、農園内外の社会・行政サービス団体・組織とのネットワークの強化に努め、農園での活動・サービス提供などの働きかけを行う。

⑥ ベトナム国 HIV/AIDS と人権プロジェクト(CREATE)

対象地域： ベトナム国ハノイ市、クアング・ニン県、ホーチミン市

対象者： 上記対象地域の HIV 陽性者、医療従事者、政策策定者

予算規模： 16,400 千円(総事業費 約 20,400 千円)

実施期間： 2007 年 5 月～2008 年 6 月（14 ヶ月間、全体 3 年間で予定）

主支援者(契約先): 日本郵政公社・一般寄付

事業目標： HIV 陽性者が感染による健康状態の悪化によって弱者となるだけでなく、社会・経済的差別により虐げられている状況を克服すること、また、医療従事者や政策策定者の間で、HIV 陽性者に対する理解が深まり、人権が確保されるようになることを目標とする。

本年度は、対象地域において、HIV 陽性者、医療従事者、政策策定者それぞれに対する意識向上をはかるため、ワークショップやパイロット・プロジェクトの実施、教材・ハンドブックの作成・配布などの活動を展開する。



## (2) 緊急・復興支援事業

### ① インドネシア国 ジャワ島地震復興支援:住宅再建プロジェクト

対象地域: インドネシア国中部ジャワ州クラテン県

対象者: 15世帯 約70人

予算規模: 5,007千円(総事業費 約7,500千円)

実施期間: 2007年4月～2007年8月 (5ヶ月間)

主支援者: 一般寄付

事業目標: 震災被害者の中でも住宅再建が困難な経済的社会的弱者を対象として、専門的なデザイン、質のよい資材、技術者へのアクセスを改善する。また、地元の経済システムと労働者を活用しながら、建材等を支給することにより、耐震住宅の再建を支援する。

本年度は、対象地域において、住宅再建を完了し、そこで被災者が生活を始めることができるようにする。(本事業は、同地区における復興支援事業の一環として、I. 水と衛生プロジェクト、II. 保健衛生改善プロジェクトに続く三フェーズ目のプロジェクトとなる。)

## (3) その他の事業

なし

## 1-2. 新事業開拓

### (1) 開発支援事業

寄付などによる事業資金の調達状況を踏まえつつ、外務省や JICA などの政府系助成金への申請を行い、新たに以下の事業の開始を目指す。

- ① カンボジア国 ココン州青年男女の能力向上プロジェクト(LEAD)  
(旧事業名: 識字・ライフスキル関連教育事業)
- ② パキスタン国 北西辺境州初等教育向上プロジェクト(仮称)
- ③ インドネシア国 西ティモール農民グループと避難民支援プロジェクト(DAME)  
(旧事業名: 西チモール平和構築事業)
- ④ レソト国 エイズ孤児のための栄養改善プロジェクト
- ⑤ 東ティモール国 現地語による教育支援プロジェクト2  
(旧事業名: 子どものための現地語教材開発事業)
- ⑥ タイ国パヤオ地区 HIV/AIDS 子ども学習センター支援プロジェクト

- ⑦ インドネシア、東ティモール、ネパール、南アフリカ、レソト、ガーナにおいて本年度及び来年度実施事業の形成調査の実施を計画する。また、継続して新ドナー開拓及び新たな事業スキーム(特に JICA の技術協力プロジェクト)への参画を目指す。

## (2) 緊急・人道支援事業

ジャパン・プラットフォームと連携しつつ、主にアジアにおける自然災害発生時にはタイムリーな出動を検討する。また、中東やアフリカ地域における難民支援に関しても、情報収集に努めるとともに、少なくとも1年程度の継続を前提に、事業形成の機会を得るように努める。

その際、CAREの緊急支援方針や緊急支援体制の中で、ケア・インターナショナル ジャパンとして効果的・効率的に活動できるよう、ネットワークの中での連携や協力関係を強化する。

## (3) その他の事業

### ① アドボカシー活動

2008年に日本での開催が予定されているG8サミット(主要国首脳会議)とTICAD IV(第4回アフリカ開発会議)及びこれらに関連する国際会議に向け、2007年度に加入した「2008年G8サミットNGOフォーラム」と「TICAD IV NGOネットワーク」を通し、他のNGOやCARE Internationalと連携しつつ、アドボカシー活動を継続する。

また、外務省GII・IDI懇談会、JICA・NGO協議会、日本UNHCR・NGO協議会などへの参加などを継続するとともに、当財団の重点分野である「女性と子ども」「HIV/AIDS」「緊急・人道支援」に関連するアドボカシーやキャンペーンに関して、積極的に参加する。

### ② 研修事業

外務省委託による「2007年度NGO研修事業(保健分野)」を、他のNGOとのパートナーシップにより実施することにより、研修事業の経験を積む。

### ③ 国際理解教育

カンボジアにおける若い世代を対象とする事業や、レソトにおける小学校を対象とする事業などに絡め、日本の学校にCAREの事業を紹介しつつ、国際協力への理解を深める機会を提供する。

また、講演や講義については、機会があれば、積極的に実施する。

#### ④ 調査事業

昨年度に引き続き、政府関連機関が発注する調査業務に関する情報収集を行い、受注機会があれば積極的にコンサルタント業務のプロポーザル入札に参加する。

## 2. ドナーとの長期的パートナーシップ構築と資金源の多様化

2008年10月に予定されている国際協力機構(JICA)と国際協力銀行(JBIC)の統合に関して情報収集を進めつつ、既存の関係を強化するとともに、技術協力におけるニーズを把握し、案件形成・実施の可能性を見極めていく。

世界銀行とアジア開発銀行へのアプローチ、また、国内の民間助成金への申請も継続する。

その他の資金源へのアプローチとして、事業部は、国内で活動する市民団体や企業と連携する機会を、事業やキャンペーンを通して具体化し、日本の市民社会への浸透と支持基盤の形成を働きかけることに努め、この過程で、具体的な実施プロジェクトに絡め、新たなドナーや協力者の開拓を行う。

## 3. 事業の質的向上

外務省、JICA、ジャパンプラットフォームなどの政府系資金による事業では、CIのプロジェクト管理の手法と、日本のドナーが要求する手法を調整する能力が要求される。また、会計報告は詳細を極めるため、本年度は、現地事務所と調整しながら、ガイドライン及びマニュアル類を整備する。また、必要に応じ、現地派遣スタッフの派遣前の研修と現地スタッフのトレーニングを実施していく。

また、近年の円安傾向により現地事務所が多くの為替差損を負担しなければならない結果となっているため、総務部と連携しながら、為替リスクの軽減を図るために可能な手法を検討し、実施する。

事業の内容についてはケア・インターナショナルの事業の質的基準の測定ツール Project Standards Monitoring Instrument (PSMI)を活用しつつ、試行的に、事業の(1)計画段階、(2)実施直前、(3)中間時、(4)終了時に、事務局内にて検討会議を実施する。

#### 4. スタッフの育成及び確保

開発事業と緊急援助のため現地に派遣するプロジェクト・マネージャー候補者の登録・更新を行う。事業財務・会計の作業は、当面、ボランティアやアルバイトに頼らざるを得ないが、将来的には専属スタッフを採用することが望ましい。

若手人材への機会提供と、情報・資料整理、スタッフのアシスタント等の業務のため、インターンの採用を継続する。適性が認められる長期インターンについては、海外での実習の機会を提供することを検討する。また、海外青年協力隊や UN ボランティアの CIJ が係わる CARE 現時事務所への配属に向け、必要な働きかけをおこなう。

事業部スタッフの育成については、CIJ の事業重点分野を中心に、CARE が実施する研修やワークショップ、国際機関、FASID、JICA や他の NGO などが実施する研修やセミナーに参加する機会を増やす。

## II. マーケティング

### 1. 専任人材の確保と育成

今年度は昨年と同様のスタッフ体制で活動を行っていく。マーケティング部長を事務局長が引き続き兼任するほか、企業・イベントのファンドレージング担当者、個人ファンドレージング担当者、広報担当者の3名体制となる。また、そのほか、特定のスキルを持ったインターンやボランティア、そしてアルバイトなど人材の効果的な活用を目指す。

また、外部のセミナーや研修などへの参加に限らず、CARE内のリソースの活用や、現場への視察、そして内部有識者（理事や評議員など）からの指導を受けるなど、多元的にスタッフの能力向上をはかり、活動の質を上げていく。

### 2. ブランディングの確立

数年前に開始したブランド一新の施策をさらに進め、より具体化をすることで、認知度の向上と支援者の拡大を行っていく。その際、「貧困の根源的な解決を目指し、人々の自立を支援するグローバルな国際NGO」というアイデンティティを保ちながら、当財団の新フォーカスである「人道支援」、「HIV/AIDS」、「女性と子ども」の分野で特に専門性の高い組織としてのイメージを醸成し、資金調達をはかっていく。

### 3. 資金源および収入モデルの調査、ならびにファンドレージングモデルの開発

昨年までテストしたさまざまな手法の成果と教訓をもとに、今後も以下に重点を置いてファンドレージングを行っていく。

#### (1) 支援グループの拡充

現在ケア・フレンズは岡山、東京、札幌に、ケア・サポーターズクラブは大分と熊本にあり、合計5つのCARE支援組織が全国で活動を展開している。今後、既存支援者のモチベーションを高めつつ、支援者の輪をさらに拡大していくために、以下に注力する。

- ① 特定事業への支援を通じた、更なる理解とサポートの醸成
- ② 支援組織の運営体制強化
- ③ 新規支援組織の設立

#### (2) 企業タイアップモデルの開発

昨年実施したCSRシンポジウム等を通して接点ができた企業に加え、理事や評議員など関係者を通して紹介を受けた企業へのアプローチを積極的に行っていく。

- ① 法人会員の維持・増加
- ② 戦略的なパートナーシップの開拓

### (3) 募金

今年度は、既存ドナーに対する募金回数を増やしていくと同時に、寄付をする満足感と CARE に対する信頼感を高める。また、機会があるごとにさまざまな方法で新規のドナー開拓をはかっていく。

- ① 既存寄付者に対するDM
- ② 新規寄付者の開拓

### (4) 定期支援者の拡大

既存支援者の継続、支援者の数の増加、および平均金額の向上を目指し、以下に注力する。

- ① 賛助会員およびマンスリーギビング・プログラムの拡充
- ② 支払い制度のさらなる改善

尚、上記3)および4)に共通し、運営体制強化の観点から、データベースの改善をはかる。

### (5) ファンドレージング・イベント

当財団の運営体制および収益性を鑑みて、企業などスポンサーがつくことを条件とする、あるいは既存のイベントに参加する形態をとる。

- ① 企業タイアップのファンドレージング・イベント
- ② 定例イベント
- ③ ボランティア主体のイベント企画を検討

## 4. 広報ツールや手法の改善

日本において、一般市民の間で認知度を高めていくために、各種企業や他の団体とのパートナーシップを活用することで経費を抑え、より支援者拡大につながる広報活動を行っていく。

### (1) ウェブサイト

アクセス数の増加をはかるとともに、ウェブ訪問者がCARE支援者へ移行するよう、以下に注力する。

- ① アクセス数の増加のための施策
- ② ログ解析結果の活用
- ③ コンテンツのより一層の充実
- ④ 日本と現地のインタラクティブな企画の検討

## (2) メディア

メディアにおける露出の機会を増やす際に、以下に重点的に取り組む。

- ①TV、インターネット、劇場など映像分野における露出
- ②「女性のエンパワーメント I am Powerful」と連動した女性雑誌などにおける露出
- ③定期的なニュース配信、ウェブサイトにおけるプレス関係者向けページの設置

## (3) キャンペーン

ケア・パッケージを使ったキャンペーンの実現を目指す。また、それ以外でも、当財団のフォーカスである「人道支援」、「HIV/AIDS」、「女性と子ども」のテーマに関連し、企業スポンサーシップや他団体との連携で経費を抑えながらCAREの理解者・支援者を増やす好機会を創出する。

## (4) 広報資料

今年度は、広報資料として以下を作成する。

- ①定期刊行物（ニュースレター、年次報告書）
- ②活動紹介ビデオ

## (5) PR イベント

定期的に参加しているグローバルフェスタ(10月)には今年も参加予定。それ以外のPRイベントについては、予算上、実施可能な場合のみ行う。

## (6) 講演会

今年度は、東京以外の地域における講演会の実施についても検討する。

## (7) その他

東京以外の地域へのアプローチを積極的に行う。また、(1)～(6)以外に、さまざまな協力者に働きかけ、経費をかけずに露出できる機会を開拓する。

### Ⅲ. 運営(事務局およびガバナンス)

#### 1. 事務局運営

事務局の体制を更に整備強化するために以下を実施する。

- (1) 新公益財団法人認可に向けた準備
- (2) IT環境の整備継続(情報管理システムおよびPC環境整備)
- (3) 事務管理システム(諸規定等)の見直しとアップデートおよび適用の強化
- (4) 人事制度改革(特に職員の職務の明確化と評価制度、人材育成制度の整備・導入)
- (5) 財務管理充実の継続化(事業別採算管理、CI財政リスクアセスメントの適用)

特に(1)に関しては、昨年度までは特定公益増進法人の資格取得に向けて準備をしていたが、現状を踏まえ、今年度は2008年12月に開始する新公益財団法人認可に向けた準備に移行する。発令される政令・府令や制度運用指針等を関連講習会等を通じて研究し、認定取得の基盤を構築していく。

また、実施が遅れている(4)人事制度の改善に注力し、人事評価制度の導入を行う。

#### 2. ガバナンス

新3カ年計画の策定にあたり、目標達成には役員および評議員の一層の協力が必須であることが再認識された。そこで、新しい役員・評議員を選定する上で、現在の役員会・評議員会の構成を見直し、バランスよく人選することで、効果的なガバナンスを実現していく。また、役員・評議員で構成される既存の各委員会について、分野・カテゴリーの見直しを行ったうえで、役割の明確化、目標の設定、定期的なモニタリングと年一回の委員会報告を通し、委員会の活性化を促進していく。

同時に、新公益法人制度のもとで求められる新ガバナンス体制に関する情報収集、および組織の移行の準備を開始する。